

第3回川口市行政評価外部評価委員会（第一部会）			
日時	令和元年7月16日（火）13：30～16：35	場所	水道庁舎5階 大会議室
評価委員	石川部会長、入野委員、隅内委員、田中委員、稲垣委員	傍聴者数	0名
事務局	福田企画財政部長、 企画経営課：藤田課長、竹田課長補佐、田中主査、秋山主任、菊池主事		

評価事業	介護予防普及啓発事業（介護予防リフレッシュウォーキング事業） （生きがい温水プール浴事業）（介護予防ギフトボックス事業）
担当課	福祉部 長寿支援課
説明者	石川課長、堀江課長補佐、酒井係長、岩渕主査
前回の振り返り	
◆ 前回のヒアリング・ディスカッションの要点について、事務局から説明 ①ギフトボックス事業を実施するにあたり、地域によって参加率にバラつきが見られ、事業のPR不足と感じとれることから、今後PRする上では工夫を凝らすことが必要と考える。 ②何れの事業も認知症等、介護予防を図るための事業のようであるが、介護保険料を支払っているのは40歳以上の方と考えれば、65歳になるまで恩恵がないことを考えると、対象年齢を65歳以上とするのではなく、もう少し引き下げてみてもよいと考える。また、運動系の教室を実施する上で、身体を動かすことが主体なことは理解できるが、介護予防のために身体を動かすことの大切さを座学で学んだ後に運動系の教室を実施すれば、より効果的な事業となるように思える。 ③介護予防ギフトボックス事業の中で、参加率の低い教室が散見されるが、今後も引き続き参加率が低い状況が続くのであれば、事業の見直しや廃止、3事業の統合を含め、事業の改善を行う必要があると考える。	
説明・ヒアリング	
◆ 前回の追加項目に対して、『質問・指摘及び回答一覧表』を基に長寿支援課長から回答・説明 ◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答 質疑応答 ・ 委員 ➤ 介護予防ギフトボックスの参加者に実施したアンケートでは、8割程度の参加者が継続希望であったが、実際に継続している参加者は6割程度であるということは、その他の参加者は結果的に継続していないということか。 ☆ 参加直後にアンケートを実施した際には、85%の参加者が継続希望であったが、運営団体からの報告では、6割程度であった。その差については、継続の希望はあったが、実際には継続には至らなかったと思われる。 ➤ 介護予防ギフトボックスの教室の価格に差があることも、参加者の継続の有無に関係しているか。 ☆ 民間事業者が運営を行っているため、金額設定については関与していない。	

- ・ 委員
 - 定員に達しない教室の継続の可否について、検討する基準はあるのか。
 - ✧ 民間事業者の運営のため、教室の継続の可否についても関与していない。市としては、定員の下限を設けることは考えておらず、基本的には様々な事業者に広く参加してほしい。参加者数が少ない教室に関しては、内容の精査をお願いしている。
- ・ 委員
 - 介護予防ギフトボックスから申込みをした参加者と一般の参加者は、一緒に参加しているということか。一般の参加者も一緒に参加しているならば、確かに教室をなくすことは難しい。
 - ✧ 介護予防ギフトボックスから申込みをした参加者と一般の参加者は、一緒に参加している。民間の教室のため、一般からの申込みについては年齢制限等もない。
- ・ 部会長
 - 介護予防普及啓発事業の対象年齢の拡大についてはどうか。
 - ✧ 若年層の介護予防の必要性は認識しているが、一般的に高齢者とされる対象は65歳以上のため、長寿支援課の事業として行うことは難しい。65歳以下の若年層に関しては、保健部で行っている健康増進の取り組みで意識啓発を進めている。
 - 地域活動の育成支援を目的として実施するとのことだが、実態はどうか。
 - ✧ 長寿支援課にて行っている介護予防教室の卒業生が、卒業後、自ら教室を開設するという事例がある。このようなことを今後も広め、継続させていきたい。
 - 事業の効果を測るには、このような事例を成果目標とし、市民へ周知したほうがよいのではないか。
 - ✧ 今後はより活動内容をより周知するために、例えば、パンフレットに活動内容を紹介したQRコードを記載したり、ホームページに実施団体のホームページをリンクするといった周知方法を検討していきたい。
 - 事業計画はあるのか。
 - ✧ 現在、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の第7期計画を策定しており、実現に向けて事業を進めている。第7期計画の検証を行った後、2021年度より第8期計画を3年計画で策定する。

評価・評価の共有

- ◆ 質疑応答を経て、各委員は評価を実施
- ◆ 評価結果について委員同士で共有（各委員発表）
- ・ A委員
 - 参加率が少ない教室が非常にあり、参加者が0人の教室も10教室以上ある。民間事業者の運営だとしても、民間事業者と相談してPR及び内容の見直しをもっとすべきであると思う。
- ・ B委員
 - 趣旨・目的については適正だと思うが、介護予防ギフトボックス事業の定員に対する参加人数及び参加率が低い点が気になる。営利目的ではないことは理解できるが、一般的に考えれば、事業の見直しや代替策の検討は積極的に行うべきだと思う。

- ・ C委員
 - 対象年齢を下げてはどうかというディスカッションがあったが、保健部との連携があってもよいのではないかと。介護予防ギフトボックス事業の卒業生のその後の活動にもつながっているため、事業の効果は出ていると思うが、参加人数が少ないことが気になった。地域性もあると思うが、参加者の住まいの近隣に低費用で参加できる教室が多くあることが望ましい。PR不足であると思う。
- ・ D委員
 - 趣旨・目的に関しては、概ね適正だと思うが、達成手段については、「改善の余地あり」としている。事業の効果については、このような事業はPRを行っても動員が実現できるかどうかは実施してみないとわからないため評価が難しい。事業の効率化については、参加人数の数値にもっとこだわるべきだと思う。数値目標を考えることで事業改善の効果があらわれるのではないかと。
- ・ E委員
 - 趣旨・目的及び達成手段については、介護予防の必要性は必然であり、実施可能な方法を選択しているため、「概ね適正」としたが、達成手段については、参加人数の問題や地域の問題等、若干問題があるため、完全に適正とは言えない。事業の効果については、「改善の必要あり」としている。地域差がある点、また、継続希望の参加者数と実際に継続している参加者数で差がある点で問題があると思う。継続して教室に参加する参加者を増やすことに力を入れていく必要がある。事業の効率化については、「概ね適正」としている。委託と補助金方式は当面できる方策としては妥当だと思うが、地域活動の育成・支援という点については、もう少し具体策があってもよいのではないかと。課題解決の取り組みについても、「改善の必要あり」としている。地域差への対応、また、参加者を増やし、地域活動として発展させるアイデアが必要であると思う。今後の事業の方向性についても、「改善の必要あり」としている。高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定する際に適正に評価し、その評価に見合った次の方向性を出してもらいたい。65歳以下の介護予防対象者に関しては長寿支援課での対応は難しいとのことであったが、担当課の垣根を越えて連携してほしい。

講評

◆ 部会としての評価結果について、事業担当課へ講評

- ・ 部会長
 - 趣旨・目的及び達成手段については、「概ね適正」である。介護予防の必要性は誰しもが認めるところである。実施可能な方法を選択しているという点で適正であるが、手段については、若干改善する必要がある。多くの人が参加できる仕組みにしていく必要がある。
 - 事業の効果については、「改善の必要あり」としている。参加者に地域差がある点への対応、また、継続希望の参加者数と実際に継続している参加者数で差があるため、継続して教室に参加する参加者を増やすことに努めてほしい。
 - 事業の効率化についても、「改善の必要あり」としている。参加者数の問題、また、実施している教室について、より多くの人が参加できる事業なのかという点について考えてほしい。参加人数の数値にもう少しこだわってはどうかという意見もあった。
 - 課題解決への取り組みについては、地域差に対応し、参加者を増やす、さらに、地域活動として発展させるアイデアを出していく必要がある。

- 今後の事業の方向性についても「改善の必要あり」としている。地域差、参加者数と併せて、計画が3年毎に策定されるということであるため、その際、適正に評価し、評価に沿ってギフトボックス以外の「介護予防リフレッシュウォーキング事業」及び「生きがい温水プール浴事業」との統合等を踏まえた方向性も検討してみてはどうか。併せて、対象年齢によって担当課が異なるということだが、担当課同士での連携を取ってほしい。

評価事業	子どもの生活・学習支援事業
担当課	子ども部 子ども育成課
説明者	駒木課長、近藤補佐、根岸主査
前回の振り返り	
◆ 前回のヒアリング・ディスカッションの要点について、事務局から説明 ①当事業の参加率と定着率が低いという認識があるようであるが、対象者の抽出の考え方として生活保護世帯及び準要保護世帯全体を対象者数とするよりも、その中における参加ニーズを把握した上で対象者を抽出するほうが実態を把握できるのではないか。 ②当事業の実施形態が全部委託で、高い予算額となっているが、費用対効果を行うためのチェック機能や、事業内容の確認はどのように実施しているのか。 ③当事業委託先の（一社）「彩の国子ども・若者支援ネットワーク」の団体規模や運営体制、県内で同社に委託している自治体の状況はどのようになっているのか。	
説明・ヒアリング	
◆ 前回の追加項目に対して、『質問・指摘及び回答一覧表』を基に子ども育成課長から回答・説明 ◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答 質疑応答 ・ 委員 ➤ 次年度はまた教室数を増やすとのことだが、教室数はどのくらいか。 ✧ 今年度5箇所増やしたため、14箇所となった。 ➤ 貧困は年々悪い状況になっているのか。 ✧ 平均の可処分所得の2分の1以下の可処分所得を貧困ラインと定義づけており、日本の場合は、概ね6～7人に1人がこれに該当する。しかし、実態に関しては見えない部分もある。 ➤ 子ども食堂との絡みはあるのか。 ✧ 子どもの貧困対策として食育提供を行っているが、子ども食堂という考えではない。また、孤食を防止し、社会性を育むための子どもの居場所づくりが主たる目的である。 ➤ 委託内容に関して、他市と比べるとメニューが多いと思うが、川口市としての特性はあるのか。 ✧ 川口市は他市と異なり、小学校4年生から対象としている。小学校4年生より勉強の内容が大幅に変わること小4の壁につまづくことを解消するため、小学生も対象としている。 ・ 委員 ➤ 委託先の「彩の国子ども・若者支援ネットワーク」に関して、今までの委託期間はどのくらいか。 ✧ 生活困窮者自立支援法が成立する以前は、埼玉県チャレンジ支援事業として、埼玉県から委託を受け、川口市内で学習支援教室を2箇所設けていた。その部分を含めると、かなり以前から委託を行っていた。平成27年より県から本事業を引き継ぎ、現状に至っている。	

- その際に、他団体と比較した上で、委託することを決定したのか。
 - ✧ 他の学習塾等も検討したが、彩の国子ども・若者支援ネットワークが埼玉県の中でも実績が豊富であるため、委託することが決定したと思われる。福祉部から平成２９年に移管した事業であるため、平成２７年度に委託決定した際の正確な経緯は不明である。
- 再検討は行っていないということか。
 - ✧ 公募型プロポーザル方式で募集し、事業の内容がより優れた業者を選定している。

・ 委員

- 学習教室の利用者実人数に関して、平成３０年度は２９４人だが、延べ人数で換算した場合、６，２９６人になるということか。実人数の２９４人で予算を割ると、一人あたり約２７万円かかり、延べ人数で割ると、一人あたり約１３，０００円かかる。受益者負担はないのか。
 - ✧ 教室自体の受益者負担はないが、食材費の一部として、一食２０円頂戴している。教室のみで割ると上記の結果になるが、その他、家庭訪問等の別の事業も実施している。
- 財源を見ると、一般財源と特定財源がほぼ半分ずつであるが、特定財源はどこから歳入しているのか。
 - ✧ 国からである。
- 市の負担は半分ということか。そうすると、市民一人あたりの負担は実人数だと約１３万５，０００円、延べ人数だと約６，５００円ということか。
- 予算は年々増えているのか。
 - ✧ 来年度については、アンケート調査を行った後、教室数を増やすのか、内容を変更するのかを今後検討する。予算の大幅な増減は現状予定していない。
- 趣旨はよく理解できるが、無制限に予算が増幅してしまうと、市民間の公平感が損なわれるため、長期的な見通しを持ってほしい。

・ 部会長

- 対象世帯に関して、川口市はひとり親世帯も対象であるが、さいたま市や船橋市は児童扶養手当を受給している世帯が対象である。川口市が児童扶養手当受給世帯ではなく、ひとり親世帯を対象としているのはなぜか。
 - ✧ 利用者は、ほぼ児童扶養手当を受給している世帯であるが、児童扶養手当受給世帯と対象を限定した場合、所得制限により児童扶養手当受給の対象とならない世帯は除外されてしまうため、ひとり親世帯を対象としている。

・ 委員

- 「彩の国子ども・若者支援ネットワーク」の支援員の給与に関して、支援員は何名いるのか。また、支援員と指導員は別か。
 - ✧ １５名である。指導員は、教員ＯＢである。時給１，０００円～１，５００円程度である。

・ 委員

- 教室に通っている子どもにアンケートは実施しているのか。
 - ✧ 保護者と子どもの両方にアンケートを実施している。近隣に教室がほしいという声が多かったため、今年度教室を５箇所開設した。教室に通うことで、どのような変化があったかという視点等でもアンケートを取っている。

- ・ 部会長
 - 高校への進学率の比較は行っているのか。
 - ☆ 行っている。教室参加者の高校への進学率は、100%である。
- ・ 委員
 - 教室に通う曜日は決まっているのか。
 - ☆ 決まっている。基本は、週に1日である。教室を掛け持ちしている子どももいる。

評価・評価の共有

◆ 質疑応答を経て、各委員は評価を実施

◆ 評価結果について委員同士で共有（各委員発表）

- ・ A委員
 - すべて「概ね適正」としている。294人に対して、総額約8,000万円の費用がかかっているため、良い事業ではあるが、事業内容等の見直しは検討していかなければならない。貧困世帯の増加に対する対応も検討してほしい。高校への進学率が100%であることは、非常に素晴らしい。このようなことを市民にアピールしたほうが、この事業の意義が認められると思う。
- ・ B委員
 - 趣旨・目的や事業内容に関しては、とてもよく理解できる。明確に測ることはできないが、子どもからのアンケートの声もあるため、費用対効果はあると思う。内容の見直しについては、常に検討する必要がある。
- ・ C委員
 - すべて「概ね適正」としている。ボーダーラインで対象とならなかった世帯に対しても、何かしらの援助があると良い。
- ・ D委員
 - すべて「概ね適正」としている。趣旨・目的及び達成手段に関しては、弧食の解消、社会性の涵養、学習の習慣をつける等、青少年の成長過程において必要不可欠なものとして役立っている。事業の効果については、定量的な判定をするには、参加人数だけの指標では難しい。工夫としては、受益者本人や保護者の声をもう少し市民に「見える化」する工夫が必要だと思う。事業の効率化に関しては、実施中の事業内容に照らしても、専門的な人材が必要であり、個別に見つけるよりも、事業者に委託する方が効率的であると思われる。問題解決の取り組みに関しては、背景に貧困の問題があり、この事業で根本的な問題の解決はできないが、いたずらに予算膨張することには留意してもらいたい。
- ・ E委員
 - 趣旨・目的及び達成手段については、「適正」としている。法定の任意事業であるため、国庫補助が1/2ある。教育を受けたか、受けていないかで、子どもたちの人生が大きく変わってしまう。ボーダーラインの世帯の対応として、児童扶養手当を受給していない世帯でも、ひとり親家庭であれば参加できるというのはとてもよい。事業の効果についても、「概ね適正」としている。事業の効率化については、実施能力のある専門的な団体に委託し、実施することは妥当だと思うが、費用については、可能な限り抑制したほうがよい。課題解決の取り組みに関しては、教室の増設等、細やかな対応をしているため、非常に良いと思うが、適正配置が重要である。今後の事業の方向性としては、「概ね適正」であるが、内容を常に見直していく必要がある。

事業費の抑制や当事業の本当の目標である貧困をどうやってなくすかという点を忘れず、事業を展開してほしい。

講評

◆ 部会としての評価結果について、事業担当課へ講評

・ 部会長

- 趣旨・目的及び達成手段については、「概ね適正」としている。法定の事業であり、教育は貧困化対策として必要である。ボーダーラインの世帯への対応は、どのようなものか気になる。
- 事業の効果については、「概ね適正」である。高校進学率100%というのは、素晴らしい数値であるため、積極的にPRしてほしい。
- 事業の効率化についても、「概ね適正」としている。実施能力のある団体に委託をしているという点で、適切だと思う。費用の膨張には注意してもらいたい。
- 課題解決への取り組みについては、教室の増設等、きめ細やかな対応をしているため、「概ね適正」としている。
- 今後の事業の方向性についても、「概ね適正」としている。貧困の解決について、この事業も含め、中長期的に考えてもらいたい。そのためには、内容を常に見直していく必要がある。
- 予算に関して言えば、事業費の約半分は一般財源であるため、可能な限りコンパクトに収めてほしい。

評価事業	特別支援教育支援事業（小学校障害児送迎事業）
担当課	学校教育部 指導課
説明者	三浦次長、櫻井副所長、高村指導主事、小林係長
前回の振り返り	
◆ 前回のヒアリング・ディスカッションの要点について、事務局から説明 ①事業としては、推進すべきとも思えるが、税金を投入して行っている事業と考えると、公平性に疑問が残る事業でもある。受益者負担の観点からも、今後は利用者に費用の一部負担をお願いするべきではないか。 ②県内近隣市の状況と比較すると、特別支援学級に通学する児童に対し、本市と同じような事業を展開している自治体はなく、自立通学で小学校に通っている状況である。また、本市では2校に1校の拠点校方式を採用しているが、隣のさいたま市、草加市では、市内全ての小学校に特別支援学級を設置している状況である。100%の設置となれば、この事業は廃止となることから、将来的には、拠点校方式から100%の設置を目指すべきではないか。 ③費用対効果を考え、予算の縮減を図るためには、利用者の少ない地域におけるルート変更の検証や、タクシーだけではなく、民間における福祉送迎サービスの利用を実施した場合の費用の検証を行うべきではないか。	
説明・ヒアリング	
◆ 前回の追加項目に対して、『質問・指摘及び回答一覧表』を基に指導課長から回答・説明 ◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答 質疑応答 ・ 委員 ➤ 送迎方法については、現状の方法がベストか。 ✧ 以前行っていたバスの送迎と現行のタクシーによる送迎を比較すると、バスによる送迎のデメリットとして、乗車時間が長い点や予算がかかる点が挙げられ、タクシーによる送迎に切り替えたことで、送迎時間の短縮や予算の削減が可能となった。 ➤ 近隣の他市と比べ、川口市の特別支援学級の設置率が低いのはなぜか。 ✧ 川口市では小集団を第一に考えているため、2校に1校の割合で特別支援学級を設置した場合に、最大で8人となる。なるべく多くの人数が集まるよう、特別支援学級在籍児童数の推移を見ながら調整している。他市が100%となった経緯は不明だが、川口市では50%を目標に設置率を上げている。川口市は設置率としては低いが、送迎タクシーを利用する地域に特別支援学級を設置すれば、送迎タクシーの利用者も減るため、推移を見ながら特別支援学級の設置を検討している。 ➤ 特別支援学級の設置率を上げると、予算は増えるのか。 ✧ 特別支援学級設置の際は、工事費を計上する。送迎タクシー事業においても毎年予算が計上されることから、長期的に見れば、特別支援学級を設置したほうが予算は抑えられると思う。	

- 特別支援学級在籍児童の数が急激に増えているが、何か背景はあるのか。
 - ✧ 保護者が就学相談をする機会が多くなったことと併せて、インターネットや障害者差別解消法により特別支援教育に関する情報が普及してきたことから、保護者の見識も高くなったことに加え、また、サポートする学校の支援体制も向上してきたことが増加している要因の一つとして考えている。
- 今まで隠れていた部分が見えるようになったということか。
 - ✧ 今まで適切な支援を受けられなかった児童に対して、適切な支援が受けられる体制が整備されてきているということである。
- 元郷小学校と戸塚東小学校が増えているが、この地域にマンションが増えていることが関係しているのか。
 - ✧ 元郷小学校については、児童数の多い十二田小学校が学区内にあるためである。戸塚地区においては、今まで戸塚東小学校のみの設置であったが、今年度に戸塚小学校と戸塚綾瀬小学校にも特別支援学級を設置したことで、今後は戸塚東小学校の特別支援学級在籍児童数は少なくなると思う。
- 受益者負担について、検討の余地はあるとのことだったが、実費請求ではないとしても、ある程度、制度的にやってみてはどうか。

・ 委員

- 特別支援学級を全校設置するのは、いつぐらいを見通しているのか。
 - ✧ 川口市は拠点校方式を取っているため、2校に1校である50%の設置を目標としている。50%の設置は、令和5年度を目標としている。全校設置にしてしまうと、小集団ではなく、個別支援の学校が出てきてしまうため、社会性を育むためにも拠点校方式を取っている。

・ 委員

- 児童数が多い地区に関しては、2校に1校ではなく、優先的に設置したほうがよいのではないか。
 - ✧ 特に戸塚地区については、今まで5校に1校の設置であったところを、5校に3校の設置に増やした。今後も、推移を見ながら、設置をする学校を検討していく。

・ 委員

- 保護者に対し、当事業の周知はどのように行っているのか。
 - ✧ 就学相談の際に、利用できる要件があるため、個別対応となることを含め、説明している。

・ 部会長

- 可能な限り全ての学校に特別支援学級を設置すれば、この事業もなくなるが、小集団にするために、拠点校方式を取っているとのことであった。しかし、「追加項目2」で回答にある「学級の人数が1～2人であっても、運営上において支障は生じない」というのはどういうことか。また、障害者のみを集めて小集団をつくり、社会性を育むというのも教育上おかしいのではないか。
 - ✧ 小集団としているのは、保護者が横のつながりを希望している傾向もあるためである。例として、戸塚地区において、戸塚綾瀬小学校に新たに特別支援学級を設置した際に、戸塚東小学校からもう少し多めに児童が移籍する予定であったが、予定より少なかった。これは横のつながりを求めているからである。

評価・評価の共有

◆ 質疑応答を経て、各委員は評価を実施

◆ 評価結果について委員同士で共有（各委員発表）

- ・ A委員
 - 費用がかかりすぎているため、削減を検討すべきである。民間の送迎サービス事業者については、もう少し探せるのではないか。現在委託しているタクシー会社についても、現状に満足せず、今後も費用を抑制するための交渉を継続して行うべきである。対象要件である2km以上の根拠は不明とのことであるが、対象にならなかった児童が不憫である。
- ・ B委員
 - 趣旨・目的に関しては、川口市は他市に比べ、特別支援学級に関して手厚い支援を行っていることは、非常に評価できる。費用対効果や設置率等、事業の見直しは検討しなければならない。
- ・ C委員
 - 一部受益者負担があってもよいのではないか。設置校50%を目指すことで、予算削減には繋がる。全校設置にすべきという考えも理解できるが、拠点校方式は他市では行っていないということであり、手厚い支援を行っているという点では意義があるのではないか。
- ・ D委員
 - 趣旨・目的及び達成手段は、「改善の余地あり」としている。他市と比較すると、送迎コストがかかりすぎている。事業の効果については、「概ね適正」としている。教育支援という目的は、果たしていると思う。事業の効率化については、「改善の余地あり」としている。他市の状況と比較して、過剰な行政サービスと言われかねないことから、拠点校の数を増やす対策がもっと考えられるべきである。課題解決の取り組みについても、「改善の余地あり」としている。受益者負担については、無理にならない程度の費用負担を制度化すべきである。今後の事業の方向性については、「改善の余地あり」としている。今後も対象児童の増加が見込まれるため、拠点校の整備を根本的に進めるべきである。総合的な評価としては、対象児童の増加率に注目したい。タクシー代だけの問題ではないと思われる。解決困難なテーマだが、息の長い取り組みが求められる。
- ・ E委員
 - 全ての項目において、「改善の必要あり」としている。趣旨・目的に関しては素晴らしいと思うが、達成手段に関しては、受益者負担なしで市が全て捻出しているという点に関して、改善の必要があると思う。事業の効率化については、当事業を他自治体で行っていないことや、全校設置を行うことでなくすことができるため、「改善の必要あり」としている。課題解決の取り組みについては、受益者負担の導入を考えてはどうか。また、50%の設置でも予算はかなり削減できる。今後の事業の方向性については、対象児童が増えていく中で、現状の対応だと費用が増えるため、削減の努力が必要である。

講評

◆ 部会としての評価結果について、事業担当課へ講評

- ・ 部会長
 - 趣旨・目的及び達成手段については、川口市独自の取り組みとして実施し、手厚い支援ができるという点では評価できるが、他市は行っていないため、他市に比べ、市の負担が大きいという問題点がある。趣旨・目的は良いが、達成手段に問題があり、「改善の必要あり」としている。

- 事業の効果については、「概ね適正」としている。この事業を実施することによって、通学できる児童がいるため、効果がある。
- 事業の効率化については、「改善の必要あり」としている。事業の効果もあり、川口市独自の取り組みとして評価できる一方で、他市が行っていない、ある種過剰だと見える場合もある。設置校を増やすことによって、対象児童が減少し、費用負担が少なくなる。
- 課題解決への取り組みについては、前述と同様だが、受益者負担を導入してはどうか。目標である50%の設置でも、受益者負担を導入することで、かなりの額を削減できるのではないか。
- 今後の事業の方向性については、対象児童の増加が見受けられるため、現状の方法で続けた場合、市の費用負担に問題がある。事業費を削減する方策を研究をしなければならない。